9.7 その他の水環境に係る環境要素

9.7.1 調査結果の概要

(1) 調査結果

① 湧水の状況

湧水の現地調査結果は、表 9.7-1 に示すとおりです。調査地点は前掲図 8.2-4 (P.8-45) に示すとおりです。なお、湧水2、湧水4の地点においては、掘り込み池の状態となってお り、河川への流出が認められなかったため、湧水の流れは観測できませんでした。

表 9.7-1 湧水の現地調査結果

時期	調査項目	単位	湧水 1	湧水 3	湧水 5	
	気温	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	32. 0	32. 0	31.0	
	水温	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	20. 5	20. 5	20.0	
豊	外観		淡黄色透明	淡黄色透明	淡黄色透明	
水	透視度	度	50以上	50 以上	50以上	
	濁度	度	3.36	1.40	3. 18	
期	臭気		無臭	無臭	無臭	
	電気伝導率(EC)	mS/m	32. 9	15. 0	25.2	
	流量	m^3/s	0.0000*	0.0013	0.0003	
	気温	$^{\circ}$	13. 4	13. 6	12.8	
	水温	$^{\circ}$	14. 0	13. 7	13.2	
渇	外観		無色透明	無色透明	無色透明	
水	透視度	度	50以上	50 以上	50以上	
	濁度	度	10. 2	8.40	5. 69	
期	臭気		無臭	無臭	無臭	
	電気伝導率(EC)	mS/m	28. 2	24. 1	21.2	
	流量	${\rm m}^3/{\rm s}$	0.0002	0.0008	0. 0018	

※:湧水1の豊水期においては、湧水の流れがみられませんでした。

② 河川の形態及び流量の状況

河川流量の現地調査結果は、表 9.7-2 に示すとおりです。なお、調査地点は前掲図 8.2-4 (P.8-45) の「水質」の凡例に示すとおりです。

表 9.7-2 河川流量の現地調査結果

単位: m^3/s

地点時期	水質 1 大門川 上流	水質 2 大門川 下流	水質3 相沢川 上流	水質 4 相沢川 下流	水質 5 堀谷戸川	水質 6 和泉川
豊水期	0. 0163	0.0214	0. 0071	0.0434	0.0144	0.0027
渇水期	0. 0078	0.0166	0. 0076	0. 0262	0.0080	0.0023
降雨時1	0. 2233	0.3329	0. 0499	0. 1813	0.0304	0. 0110
降雨時2	3.0371	2. 4686	0. 4459	0.0851	0. 4153	0.0608

9.7.2 予測及び評価の結果

9.7.2-1 湧水の流量

(1) 予測

① 予測結果

湧水3及び湧水5が確認されている対象事業実施区域内南東部の区域においては、帯水層を遮断するような連続的な切土等による土地の改変は行わないことから、湧水の起源となっている帯水層への影響は小さいものと考えられます。一方、湧水5の地点付近には調整池2が設置されること等を踏まえると、造成により、湧水の環境には影響があると予測されます。湧水1の地点は、対象事業実施区域に接する小水路の脇の地点であり、区域内道路1(前掲図2.3-8(P.2-12))の盛土部に近接しているため、湧水源の直接改変の回避を図るなど、施工に十分配慮することにより影響の低減を図ることができると考えられます。ただし、掘削工事等により予期せぬ廃棄物等に遭遇し、その除去に係る対策を講じる場合など、帯水層に及ぶ工事の実施を完全に否定することはできないなどの不確実性があります。

土地又は工作物の存在及び供用時においては、観光・賑わい地区や物流地区を中心に土地の性 状の変化がありますが、湧水3及び湧水5が位置する対象事業実施区域南東部においては、土地利 用計画の基本方針によれば、現況の環境に配慮した土地利用がなされ、かつ、都市計画対象事業 による地下水の汲み上げは行わないことから、湧水の流量への影響は小さいものと考えられます。一 方、湧水1については区域内道路や観光・賑わい地区に隣接しているため、涵養源への影響が考え られます。

(2) 環境保全措置の検討

① 環境保全措置の実施主体、内容、効果の不確実性、他への影響

表9.7-3に示すとおり、環境保全措置を実施します。

影響 検討の 環境保全措置 実施 効果の 他の環境 影響 要因 視点 内容 効果 区分 主体 不確実性 への影響 <u>工</u>事中において、雨水の 湧水の涵 造成後裸地の 低減 事業者 たし なし の造実成 工事 湧 早期緑化によ 地中浸透量を確保でき、 養 水流 中 施工 る地中浸透量 湧水の涵養に効果があり 量 の確保 透水性舗装の 土地又は工作物の存在及 低減 事業者 なし なし \mathcal{O} 採用等による び供用時において、雨水 影 地 地 地中浸透量の の地中浸透量を確保で 又は \mathcal{O} き、湧水の涵養に効果が 確保 存在 工作物 あります。 湧水環境 湧水環境の創 改変が想定される湧水環 代償 事業者 なし なし Ŧ. の存在及 の創出 境を創出することによ 地 \mathcal{O} り、失われる湧水環境の 改変 代償が図られます。 び供 モニタリング 必要に応じて速やかな対 低減 事業者 なし 湧水の流 なし 量減少の による湧水の 策を実施できます。 用 未然防止 流量の監視**

表 9.7-3 環境保全措置の実施の内容(湧水の流量)

※:モニタリングによる湧水の流量の監視は、工事中も実施します。

(3) 評価

① 評価結果

ア. 環境影響の回避、低減に係る評価

対象事業実施区域内の範囲(相沢川や大門川の切り回し時や和泉川流域の調整池4等の工事時等を含む。)においては、帯水層を遮断するような土地の改変は行わないことを原則としています。また、土地又は工作物の存在及び供用時においては、地下水の汲み上げに係る事業活動は行われず、造成工事による裸地の早期緑化や透水性舗装の採用等の適切な環境保全措置を講じるとともに、湧水環境の創出が図られます。また、予測の不確実性を踏まえて必要な事後調査を実施します。以上のことから、事業者により実行可能な範囲で、できる限り環境影響の低減が図られると評価します。

9.7.2-2 河川の形態、流量

(1) 予測

① 予測結果

対象事業実施区域内を流れる相沢川と大門川について造成工事に伴い河道の切り回しを行い、暗渠化する計画ですが、対象事業実施区域の外側については両河川とも河川改修の予定はなく、堀谷戸川及び和泉川についても都市計画対象事業による河川改修はありません。このように、対象事業実施区域内においては、河川の形態が大幅に変更されますが、対象事業実施区域の外側については河川の形態は保全されます。また、それぞれの流域には適正な規模の調整池を設置し、大雨時における河川流量の著しい増大防止が図られることから、周辺河川の形態への影響は小さいと予測されます。

河川の流量については、造成に伴う地表面の性状変化により流出係数 (f) が高くなり、f=0.85%になるとして検討しました。その結果、敷地の存在 (土地の改変) による最大流出量等については表 9.7-4 に示すとおりです。

※:「横浜市開発事業の調整等に関する条例の手引き」(令和2年6月改訂版、横浜市)により、「開発後流出係数については f =0.85 とする。」と規定されています。

글프로선기나 선	流域	集水面積	貯留容量	最大流出量	許容放流量	流出量判定 (○最大流出量が
調整池名		(ha)	(m^3)	(m^3/s)	(m^3/s)	許容放流量以下)
調整池1	堀谷戸川	36. 61	26, 400	2. 526	2. 526	0
調整池 2	堀谷戸川	7. 91	5,700	0. 544	0. 546	0
調整池3	相沢川	81.81	58, 900	2. 766	2. 769	0
調整池4	和泉川	21. 18	15, 200	0. 422	0. 424	0
調整池 5	大門川	57.00	41,000	1. 140	1. 140	0
調整池6	大門川	33. 73	24, 300	0. 673	0. 675	0

表 9.7-4 調整池の計画諸元と流出量の予測結果

(2) 環境保全措置の検討

表9.7-5に示すとおり、環境保全措置を実施します。

表 9.7-5 環境保全措置の実施の内容(河川の形態、流量)

影響 要因		影響	検討の視	環境保全措置			実施	効果の	他の環境
		泉 音	点	内容	効果	区分	主体	不確実性	への影響
土地又は工作物の存在	敷地の存在(土地の改変)	河川の形態、流量への	河川流量 への影響 低減	透水性舗装の 採用等による 地中浸透量の 確保	雨水の地中浸透量を確 保できます。	低減	事業者	なし	なし
存在及び供用		の影響	河川流量 の監視	モニタリング による河川流 量の監視	環境保全措置の効果を 定量的に把握でき、水 害の防止に備えること ができます。	低減	事業者	なし	なし

(3) 評価

① 評価結果

ア. 環境影響の回避、低減に係る評価

都市計画対象事業の実施による河川の形態、流量への影響を低減するために、必要な環境 保全措置を実施することから、事業者により実行可能な範囲内で、環境影響の低減が図られ ると評価します。